

平成27年度第1回北杜市図書館協議会会議録

- (1) 会議名：平成27年度第1回北杜市図書館協議会
- (2) 開催日時：平成27年5月13日（水）午前10時～午前11時30分
- (3) 開催場所：北杜市金田一春彦記念図書館 SVホール
- (4) 出席者：協議委員 柴山 裕子／小澤 一／手塚 正子／竹田 和美／須田 由美子
中山 洋美／金子 朋子／齊木 久壽
事務局 浅川教育次長・三井図書館長／長谷川 誠・小野 まどか
相吉 悠（総務担当）／浅川 さつき（明野図書館）
長屋 恵（すたま森の図書館）／大平 真衣（たかね図書館）
高野 裕子（金田一春彦記念図書館）／進藤 由美子（小淵沢図書館）
鈴木 規（ライブラリーはくしゅう）
齊木 紀恵子（むかわ図書館）

- (5) 議題： (1) 平成27年度事業計画と予算について
(2) 北杜市図書館相互貸借取扱要綱について

- 報告： (1) 開館時間変更に伴う各館の状況について
(2) 瀧口製作所からの寄付金の活用について
(3) ブックスタート事業について
(4) 各図書館からの近況報告について

- (6) 公開・非公開の別：公開
- (7) 該当なし
- (8) 傍聴人の数：0人
- (9) 審議内容

委嘱状交付の後、役員選出が行われ、会長に柴山委員、副会長に齋木委員が決定した。

議 題

1) 平成27年度事業計画と予算について

*事務局より平成27年度事業計画のなかから全体事業と今年度から新しく追加された事業について報告

- ・ブックスタート事業については、ブックスタートはこれまでどおり毎月1回行う。セカンドブックについては、本のプレゼントは廃止としていたが、在庫があるので、今年度については1人一冊の絵本のプレゼントを行う。図書館情報誌は年4回。金田一真澄名誉館長による「土曜ことば楽」は前期4回、後期4

- 回を予定。前期4回は金田一図書館で行い、後期4回は市内の他の図書館で行う。後期4回のうち1回は、北杜高校で開催を予定している。
- ことばの学校は9月に開催。11月ごろに利用者懇談会、2月、3月ごろにボランティア研修、子ども図書館まつりを予定している。第3金曜日には大人のための朗読会「やまびこ」を開催する。
 - 各館では、4月の子ども読書週間や10月の読書週間にあわせ展示などを行っていく。
 - 教育センターや地区民会議など市の各部署・団体とも共催でイベントを行っていく。図書館で行うイベントについてはほとんどが図書館ボランティアの協力をいただきながら開催しており、ボランティア団体との共催で行うものもある。
 - 実行委員会を立ち上げ、地域委員会の予算なども活用して行うイベントもある。
 - 昨年、各図書館の特色を活かしたイベントを行っているが、今年度も明野図書館の「夏休み環境教室」、すたま森の図書館「農の学校」、たかね図書館「八ヶ岳講座」、金田一図書館「方言講座」など各図書館のコレクションを活かしたイベントを予定している。
 - 予算も削減されるなかではあるが、さまざまな団体との協力や予算なども活用しながら、多くのイベントを開催し、利用者の増加へつなげていきたい。
- 27年度当初予算については、経常経費を前年度の98%以内に抑えるという市の方針のもと、経費を削減しつつ利用者へのサービスの向上を目指し予算編成を行った。
- 臨時職員人件費は総額70,078,000円で昨年より124万ほど増額になっている。これは臨時職員の日給が増額となったため臨時職員の賃金が168万円ほど増額となったためである。一方、開館時間が短縮されたことで、アルバイトの人件費は35万円ほど減額となっている。
 - 今年度、新規事業として金田一春彦・平山輝男アーカイブ資料デジタル化事業を行う。これについて、デジタル化作業の委託料800万のほか、助成金申請時の旅費、デジタル化データ登録作業賃金を新たに計上した。
 - 雑誌・新聞購入費については、3,490,000円で、11万5千円減額した。図書購入費については12,497,000円で、70万円ほどの減額となっている。
 - 昨年度、寄付金をもとにまちづくり振興基金が作られ、その運用利子について今年度から図書館の図書購入費として活用することとなった。今年度は、27万円を明野図書館の図書購入費として充てる。

- ・図書館管理運営事業費については、総額 50,500,000 円で昨年より 7,875,000 円増額している。これは、新規事業であるデジタル化事業に伴うものでその他の部分については全体としては減額をしている。
- ・図書館企画事業費は、報償費や消耗品、食料費など図書館でのイベントに関わる予算だが、総額 1,834,000 円で昨年度より 135,000 円減額している。
- ・また、金田一春彦ことばの学校への補助金として 855,000 を計上している。

委員：明野図書館では、実行委員会を立ち上げ、地域委員会からの補助金を活用して、イベントを行っているということだが、毎年どのくらいの補助金をもらっているのか。

事務局：毎年、15 万円の補助金をもらっている。この補助金を活用し、今年度は5月に「中南米の音楽とおはなし会」、7月に「わくわくどきどきおはなし広場」。12月に「小さなクリスマス会」を行う予定である。補助金については、7月に行っている「わくわくどきどきおはなし広場」での、劇団への出演料として10万円、「中南米の音楽とおはなし会」での講師料などとなっている。

委員：電話料が6館分となっているが、どういうことか。

事務局：2館については、複合施設を管理している部署で支払っている関係で図書館では支払っていない。

委員：デジタル化事業に伴い、賃金が計上されているが、これは何を行うのか。

事務局：デジタル化作業については委託をすることとなっており、デジタル化された成果物となるCDについて、図書館資料として貸し出しができるようにするための登録作業を行うための作業に関わる賃金である。

委員：図書の購入費は毎年減額されており、今年度は1250万円となっており昨年度より70万円の減額とのことだが、図書の冊数にすると何冊ぐらい減ることになるのか。

事務局：本の単価にもよるが、300冊から500冊分ぐらい少なくなると考えている。

委員：図書館として最も大事な図書費についてはなるべく減額しない方向でいけるように、努力してもらいたい。

2) 北杜市図書館相互貸借取扱要綱について

*事務局より資料についての説明

- これまでも北杜市図書館では、他の図書館とのあいだで図書館資料の相互貸借業務を行っている。今回、昨年から国立国会図書館では国立国会図書館資料デジタル化資料送信サービスを行っており、北杜市図書館においてもこのサービスを受け、利用者に活用をしてもらいたいと考えている。このサービスを受けるために、北杜市図書館として相互貸借取扱要綱を定める必要があるため、要綱を定めたい。
- これまでの相互貸借業務の実務については、下表のとおりである。

	県内図書館	国立国会図書館	県外図書館
借受けの事務手続き	山梨県図書館情報ネットワークシステムを利用しての申請	国立国会図書館ホームページを利用して申請	F A Xやメールにて申請
貸借時の資料の送付方法	県立図書館を中心とした資料搬送システムでの移動。 ただし、急を要する場合には郵送。	郵送	郵送
資料送付にかかる経費負担	年会費として、山梨県公共図書館協会の会費を北杜市として支払っている。 郵送の際の費用は山梨県公共図書館協会が負担。	資料を借受ける費用は、国立国会図書館で負担。返却時の送料は北杜市図書館で負担。	借受け費用及び返却費用は、ともに北杜市図書館で一時負担。
利用者の費用負担の有無	無	無	有 送付時、返却時にかかった送料を後日利用者に負担
準則	山梨県公共図書館協会図書館資料相互貸借規約	国立国会図書館資料利用規則	公共図書館間資料相互貸借指針

- 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスは、国立国会図書館に所蔵しているデジタル化資料を、申請をした全国の図書館のパソコンでインターネットを

通して閲覧できるサービス。現在、県内では県立図書館、葦崎市立図書館、甲府市立図書館の3館でサービスを受けられる。

- ・利用者は、カウンターにてデジタル化資料送信サービスの申請を行い、職員がID、パスワードをもとにログインし、利用者は図書館のインターネット端末でデジタル化資料の検索・閲覧ができる。
- ・図書館の利用者用のインターネット端末を利用して閲覧するため、新たな費用負担はない。

【要綱（案）の概要】

○他館から借受けできる資料

- (1) 原則として北杜市図書館で所蔵しておらず、かつ、選書の会議で収集しないこととした資料、又は絶版等で収集できない資料
- (2) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスにより送信を受ける資料

○借受け資料の複写

- ・借受け資料の複写については、利用登録者のみ利用できるものとする。
- ・借受け資料の複写については、北杜市図書館職員が行わなければならない。

○他館へ貸し出す資料

北杜市図書館が館外貸出し可能としている資料で、貸出し予約がないもののうち、次の各号を除いた資料とする。

- (1) 受入れ登録日から1箇月以内の新着資料
- (2) 視聴覚資料
- (3) その他、図書館長が貸し出すことを不相当と認めた資料

○貸出数と貸出期間

- ・同時に貸出しできる資料の数は、特に制限は設けないものとする。
- ・資料の貸出期間は30日以内とし、期間の計算は、資料を貸し出した日から起算し、当該資料が北杜市図書館に戻る日までとする。
- ・図書館長は、業務上の必要が生じたときは、貸出期間中であっても、他館に返却を求めることができる。

○借受け館の責任

- ・借受け館は、資料を受領してから北杜市図書館が当該資料を受領するまでの間、管理の責任を負うものとする。
- ・借受け館は、借り受けた資料を紛失し、又は汚損若しくは破損したときは、北杜市

図書館の指定する条件で損害を賠償するものとする。

- ・これまでは山梨県公共図書館協会図書館資料相互貸借規約や公共図書館間資料相互貸借指針に基づいて相互貸借業務を行ってきたが、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを受け、利用者へのサービスの充実を図るために、市図書館として相互貸借業務要綱を定めていきたい。

委員：国立国会図書館デジタル化資料送信サービスでは資料の複写もできるようだが、これは無料でできるのか。

事務局：デジタル化資料送信サービスで送信を受けた資料の複写については、北杜市図書館条例施行規則のなかの複写サービスの一環として行うので、複写にかかる実費（白黒1枚：10円）を利用者に負担をしてもらう。

委員：このサービスを受けるにあたって、市図書館として財政負担はあるのか。

事務局：インターネット環境が整っているので、新たな財政負担はない。

委員：このサービスについては、全館でサービスを受けられるのか。それとも拠点館だけか。

事務局：全館でサービスを受けられるように申請を行う。ただし、サービスを受けるためには、利用者端末がカウンターから見えるところにあるなど、いくつかの条件があるので、全館でサービスを受けられるようになるかは申請を試みないと分からない。

委員：このサービスを受けることにより、職員の業務量がどれくらい増えるのか。

事務局：申請があった場合に職員の手でID、パスワードを入力し、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスのページにログインする手間はあるが、基本的には通常のインターネット端末の利用と業務はかわらない。職員の負担よりも、利用者へのサービス向上を優先していきたいと考えている。

委員：デジタル化資料送信サービスについては、どれくらいの利用があるか見込みはあるのか。

事務局：今年3月の全国での利用状況の統計をみると、現在送信サービスを受けている館が467館で、全体で資料の閲覧数が8698件であるので、1館あたりひと月で約20件ほどの閲覧件数となる。北杜市図書館でもこれぐらいの閲覧があると見込んでいる。

委員：図書費を削減していかなくてはならないなかで、こうしたサービスの利用は重要になってくると考える。県内の公共図書館とは相互貸借が盛んなようであるが、県内の大学図書館との資料の相互利用、連携は行っているのか。

事務局：すでに山梨県図書館情報ネットワークシステムのなかで県立大学図書館とはデータベースを共有しているので資料の検索もできるようになっている。

実際に借受ける方法は公共図書館間とは違うやり方にはなっているが、資料借受けることもできる。

委員：専門書については、大学図書館ではかなり持っていると思うので、大学図書館との連携が深まっていけばよい。

委員：北杜市図書館では昭和 30 年代ごろの図書の収集が少ないように感じるので、そういった古い資料を見たい人にとっては、このデジタル化資料のサービスは有効ではないか。一方で資料費が削減されているのは、新刊の購入費用であり、こうした新刊はすぐにはデジタル化されるものではないはずなので、資料の購入費については、こうしたサービスの充実とは別にしっかりと確保してもらいたい。

事務局：新たな負担もかからず、サービスが充実するとのことなので、是非進めていっていただきたい。

報 告

1) 開館時間変更に伴う各館の状況について

2年前より、図書館協議会において図書館の開館時間の変更について協議をしていただき、本年4月より開館時間の変更を行った。

- 金田一、ながさかについては 10 時～19 時（夏季は 9 時～19 時）
- その他の館については 10 時～18 時に統一。
- 金田一に休館日（月曜日）を設けた。

これらの変更に伴う各館の状況について報告する。

- ・明野では 1 時間閉館時間が遅くなったので、子どものお迎えが楽になったという声がある。春休みなどの月曜日には、これまで 8 時 30 分には子どもたちが館内には入れたが、児童館があく 9 時までは館内に入れなくなったので、不便だという意見もある。
- ・たかね図書館の視聴覚室についても 10 時からの利用となるが、9 時 30 分から利用したいという要望もあったが、開館時間にあわせて 10 時からの利用ということで周知をしている。
- ・全体的には 4 月のはじめごろは開館時間変更の周知が行き届いていない面があり、10 時前に来館される方もいた。チラシ等で周知も重ねているので、開館時間前に来館される方も少なくなってきた状況。
- ・小淵沢図書館は 3 月にリニューアルオープンをした。レイアウトの変更や床、壁紙の張替えなどを行い、雰囲気が明るくなったという声をいただいている。

- ・ながさか図書館については、コミュニティより開館時間が遅くなっているが、図書館の開館時間になるまで衝立を立てて対応している。またながさか図書館では、4月より臨時職員を1名増員し、4名体制とした。アルバイトについては、全体としての勤務日数を減らした。アルバイトにやってもらっていた業務が滞っている部分がある。
- ・夏季期間については、金田一、ながさかにおいて今年度より開館時間を9時に早めることとなっている。これについても早くから周知をしていきたい。

委員：ながさか図書館でアルバイトが減ったことにより通常業務が滞っているというのは具体的にどういうことか。

事務局：昨年度までは9時開館であったため、職員、アルバイトともに8時半に出勤し、開館の準備をしてきたが、4月から開館時間が10時になったので、アルバイトについては9時半からの出勤とし、開館準備は職員で対応するかたちをとってきたが、開館時間が変更になったとはいえ、時間で動いている仕事などがどうしても人手が足りなくなり、滞ることがあった。5月からはアルバイトも8時半に出勤するように変更し対応しているので、現在は業務が滞ってはいない。

委員：明野以外にもむかわも児童館と併設だが、むかわでは児童館を利用する方から子どもが朝から入れなくて不便だという声はあがっていないか。

事務局：むかわではそのような声はあがっていない。

委員：小淵沢ではどうか？

事務局：小淵沢では支所も同じ施設に入ったので、基本的に毎日朝から施設は開いているので特に問題はない。

事務局：補足だが、市のメール便については、明野図書館、すたま森の図書館については職員の出勤前に市のメール便が回ってきてしまうが、それぞれ明野総合会館、須玉ふれあい館の職員が受け渡しの対応をしてくれているので、スムーズに運用できている。

2) 瀧口製作所からの寄付金の活用について

*事務局より説明

- ・昨年度、長坂にある瀧口製作所から、長坂に工場をつくって40年を記念して、地域に役立てていただきたいとの趣旨で市に対し100万円の寄付があった。市ではながさか図書館の蔵書の整備に活用させていただくこととした。
- ・ながさか図書館では、3月末に書架と書籍約340冊を購入し、「瀧口文庫」というコーナーを設置した。書籍については、利用層の多い18歳までの子ども向けの本を中心に選書した。

3) ブックスタート事業について

*事務局より説明

- ・セカンドブックの絵本の配布については昨年度より予算がつかなくなっており、これに代わる新規事業として検討していた「本の杜への招待状事業」についても、厳しい査定により断念したため、今年度からはセカンドブックでの絵本の配布は出来ないとお伝えしていたが、配布本の余りを確認したところ今年度分は在庫があるので、今年度については引き続き絵本の配布を行うこととする。
- ・28年度以降については、予算の見通しはついていない。できる限り絵本の配布を続けていきたいと考えており、予算の確保について努力していきたい。

委員：福音館で「こどものとも」という冊子を出していると思うが、この普及版（雑誌版）であれば、一冊400円程度であり、図書館ボランティアの方々に協力していただき、ブックコートをかければ立派なプレゼント本になるのではないかと。そうすれば比較的安価に続けることができると思うので、検討してもらいたい。

お母さん方が図書館に来てくれて自分で本を借りていってくれば、それに越したことはないが、今は仕事を持っているお母さん方も多く、利用してもらえていない現状がある。だからこそできるだけ小さいときにその子の本を作ってあげることが大事だと思うので、ぜひセカンドブックを残していってもらいたい。

4) 各図書館からの報告について

●全体

- ・ブックスタート、セカンドブック、大人のための朗読会「やまびこ」は定例で毎月開催。
- ・サードブックについては、読書マラソンのリストを配布し、読書支援を行っている。
- ・名誉館長による土曜ことば楽を前期4回、後期4回開催予定。今年度は、一般市民の方に先生とともに講師となってもらい、講座を開催することとなっている。
- ・ことばの学校実行委員会も毎月1回開催。

●明野図書館

- ・明野ファンクラブや地域委員会などの協力を得て、バラエティに富んだ多くのイベントを開催予定。
- ・特色を活かしたイベントとして6月に環境に関する講座を予定。環境課で行っている講師派遣事業を活用して開催。

●すたま森の図書館

- ・子ども読書週間の事業として、ぬいぐるみのお話し会、お泊り会を開催した。ぬいぐるみたちが図書館の中を探検している様子を写真を撮って渡してあげた。
- ・6月に「農の学校」と「現代短歌講座」を予定している。

●たかね図書館

- ・4月に「お話しのお国へようこそ」を開催した。
- ・7月に「こわいおはなし会」を開催予定。
- ・4月には学校図書館との連絡会を開催し情報交換を行った。

●ながさか図書館

- ・今年度はじめて「本について語ろう！&ブック交換」を開催。各自がおすすめ本を持参し、他の人が持ってきたおすすめ本のなかから読みたい本と交換して持ち帰るイベント。
- ・7月には去年からはじめてビブリオバトルを、中高生を対象を広げて開催する。
- ・そのほかにも教養講座、工作教室、読書会など数多くのイベントを予定している。

●金田一春彦記念図書館

- ・5月東部教育センターと共催で湧水講座、7月にいずみの杜まつりを開催予定。

●小淵沢図書館

- ・3月にリニューアルし、明るくなり土足利用が可能となり好評。また絵本コーナーも充実した。リニューアルオープンにあわせて、ブックリサイクルと藪内正幸原画展を行った。
- ・夏休みには「夏休みは図書館にいこう」を予定している。

●ライブラリーはくしゅう

- ・高い位置にある窓にブラインドやカーテンが設置されておらず、資料がやけてしまう状態にあったので、今年度予算をつけ、早速ブラインドを設置した。
- ・7月には毎年行っている「甲州弁を楽しもう」、「手作り絵本教室」に開催予定。

●むかわ図書館

- ・6月にはむかわ図書館活性化会議との共催で「アンダルシアギターアンサンブルコンサート in むかわ」を、7月には山村裕志さんによる教育講演会を開催予定。

委員：藪内正幸さんの原画は、有料で貸してもらっているのか。

事務局：無料で貸してもらっている。

委員：明野図書館では明野図書館ファンクラブが多くのイベントを開催しているが、平日に開催していることが多いようだが、平日は

事務局：明野図書館ファンクラブのイベントは大人対象なので基本的には平日に設定している。これは、土日は子ども向けのイベントが多いことや、平日のほうが落ちついて参加できるなどの理由で平日に設定している。

委員：明野で6月に行う環境月間のイベントは今年もグリーンカーテンをやるのか。
グリーンカーテンをやるには時期が少し遅いという声も聞いている。
事務局：環境課と相談しながら内容を決定していく。

以上